

農業農村整備に関する技術開発計画（案）
についての意見・情報の募集について

令和8年4月24日
農林水産省農村振興局

この度、「農業農村整備に関する技術開発計画（案）」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

農業農村整備に関する技術開発計画は、土地改良長期計画の政策目標の達成に向けて、実用性に富み、社会に貢献し得る技術の開発・普及を推進する観点から、生産基盤の整備等を通じた農村の振興に必要な技術開発の展開方向をとりまとめたものです。

土地改良長期計画については、新たな計画が令和7年9月12日に閣議決定されています。その中で、農業・農村を取り巻く様々な課題に対応し、政策目標の達成に向けて、実用性に富み、社会に貢献し得る技術開発を推進するため、産学官の連携により、AI等のデジタル技術のフル活用、新技術の迅速な導入に向けた取組の推進、人材の確保・育成を通じて技術開発及び普及の加速化を図るよう、今後の技術開発の推進方向を示す新たな技術開発計画を策定することとしています。

本意見公募は、新たな技術開発計画を取りまとめるにあたり、国民の皆様からの御意見を反映させていただくため、意見・情報を募集するものです。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

- (1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)
- (2) 農林水産省農村振興局整備部設計課において配布

3 意見・情報の提出方法

- (1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部設計課設計基準班

4 意見・情報の提出上の注意

意見・情報を提出いただく対象は、「農業農村整備に関する技術開発計画（案）」のみです。また、意見・情報の提出に当たっては、どの部分についての意見・情報が分かるよう、ページ番号等を明記してください。

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記してください。

なお、これらの個人情報については、必要に応じて、御意見の具体的な内容を確認させていただく場合などに利用します。

また、意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

郵送の場合は、封筒宛名面に朱書きで、「農業農村整備に関する技術開発計画（案）」についての意見・情報の募集」と記載してください。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

5 意見・情報受付期間

令和8年4月24日～令和8年5月8日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

農業農村整備に関する技術開発計画（案）